



平成30年2月1日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会長

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

平成30年1月19日付け印西教学第895号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

〔答 申〕

印西市中央南2丁目2番地（以下「対象地」という。）については、関係校4校（小倉台小学校、内野小学校、木刈中学校及び原山中学校）の学校規模や通学距離などを調査・審議した結果、小倉台小学校及び木刈中学校の通学区域から内野小学校及び原山中学校の通学区域に変更することが妥当と考える。

〔付帯事項〕

通学区域の変更にあたり、対象地から内野小学校及び原山中学校への通学については、下記の事項に留意し、関係機関と連携を図りながら、引き続き通学路の安全確保に努めること。

記

- 1 対象地南側の4車線道路の横断について
- 2 千葉ニュータウン大橋の通行について
- 3 対象地東側歩道における小倉台小学校の児童等との交錯について